



伏島 靖豊(相続人代表 伏島巖)がフロイント産業株式会社<6312>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードのフロイント産業株式会社<6312>について、伏島 靖豊(相続人代表 伏島巖)が2025年10月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の増加担保契約等重要な契約の締結株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、伏島 靖豊(相続人代表 伏島巖)のフロイント産業株式会社株式保有比率は、49.60%と28.06%買い増しました。

報告義務発生日は、2025年10月14日。